

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

4月15日(水)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が2例確認されました。この患者は、4月15日に広島市が「新型コロナウイルス感染症患者(社会福祉施設関係)の発生について」(第2報)で公表された、広島市52例目(県105例目)の濃厚接触者で、同センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内115、116例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

| | 115例目 | 116例目 |
|-------|---|---|
| 年齢 | 80代 | 80代 |
| 性別 | 男性 | 女性 |
| 居住地 | 廿日市市 | 廿日市市 |
| 職業 | 無職 | 無職 |
| 同居家族 | 3人 | 3人 |
| 症状・経過 | 持病の咳 4/15(水):帰国者・接触外来受診において検体採取、新型コロナウイルス陽性、感染症指定医療機関へ入院 | 4/11(土):発症(倦怠感) 4/13(月):嘔吐、医療機関受診(廿日市市) 4/14(火):発熱 38.1度、嘔吐 4/15(水):帰国者・接触者外来において検体採取、新型コロナウイルス陽性、感染症指定医療機関へ入院 |
| 行動歴 | 医療機関(広島市内) 外出(山口県、島根県、広島市) | 介護サービス(廿日市市) 外出(山口県、島根県、広島市) |

○115、116例目とも移動は自家用車を使用。

○115、116例目とも医療機関受診時はマスクを着用、海外渡航歴なし。

【県民の皆様へ】

- 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤等により、通勤時の人との接触機会を減らしてください。
- 感染者・医療機関関係やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。